

学校法人霞ヶ浦学園
つくば国際短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

つくば国際短期大学の概要

設置者 学校法人 霞ヶ浦学園
理事長 高塚 千史
学 長 高塚 千史
A L O 池田 正雄
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 茨城県土浦市真鍋 6-7-10

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

つくば国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神を「白梅」に託し、それを象徴としており、教育理念を「白梅の花実両全の姿から導き出される忍耐、進取の気概及び初志貫徹の精神の涵養」としている。建学の精神に基づき、短期大学の教育目的・目標は学則で明確に示されており、また、学科の目的については、平成29年度から学則に明示している。

学科の学習成果として四つの項目を定めており、各科目の成績評価、教職課程履修カルテや資格取得率等の量的・質的データにより測定する仕組みを持っている。

関係法令の改正については常に確認を行い、法令順守に努めている。自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表している。

学位授与の方針は建学の精神、教育目的・目標に沿って定められており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則に明確に示している。学科の教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に従って編成されている。学習成果に対応する入学者受け入れの方針が示されており、入学者選抜において、この方針に基づいた評価・把握が行われている。2年間で保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できるように科目が配置されており、学習成果は一定期間に達成可能であり、かつ、具体性と実際的な価値を有している。

教員は、定期的に授業評価を受け、結果を把握し授業・教育方法の改善を行っている。事務職員は所属部署の職務に加え、SD活動を通じて学生支援の職務の充実を図っている。学習支援、生活支援及び就職支援は組織的に行われており、キャンパス・アメニティにも配慮がなされている。入学者受け入れの方針は、学校案内、学生募集要項やウェブサイトにも明確に記載している。入学前教育については、課題提出と対面式の双方を実施し、充実した取り組みが行われている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得を軸とする教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員を配置している。教員の採用、昇任は教員選考規程及び教員資格審査基準に基づき行われている。事務関係諸規程に基づき、事務組織を整備している。就業規則や給与規程をはじめとする教職

員の就業に関する諸規程を整備しており、教職員の就業については適正な労務管理が行われている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて物的資源や技術的資源等を整備、活用している。また、これら資源は、諸規程に基づき適正に管理が行われている。過去3年間の財務状況は、余裕資金があり、事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに収入超過となっている。

理事長は、建学の精神及び教育理念等を意識しながら、学校法人の業務を総理し、法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、学長を兼務する理事長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。教授会は学則及び教授会規程に基づき、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づき開催され、理事長を含め役員との諮問機関として機能している。学校法人と短期大学は、年度事業計画と予算について、関係部門の意見を集約し適切な時期に策定し、評議員会の意見を聞いた上で、理事会において決定し、執行している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神の周知徹底の一環として、「ミュージック・フェスティバル」での建学の精神を表現した演目（ふらむリズム体操）、入学前教育での訓話、「白梅詩歌大賞コンクール」及び入学後すぐに行われる「軽井沢セミナー」等の独自の取り組みを行っている。

[テーマB 教育の効果]

- 保育実習指導や教育実習指導の授業の進め方について、毎週会議を開き授業の内容や進め方、学生への課題など詳細にわたり話し合い、全教員が共通認識をもって授業を進めている。
- 平成28年度から、非常勤教員を含む全教員が学生の授業評価結果について2種類の報告書を作成している。学生へのフィードバックとして、集計結果や指導内容を分析し、

改善策を学生に掲示するための報告書に加え、各科目の PDCA のため、今年度の目標、達成や改善できた点、課題や反省点及び次年度の目標を記載する報告書を作成し、授業改善に生かしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 保育者を目指す学生にとって大きな課題である実習日誌と指導案の作成のため、「文章表現」の特別講座の実施、保育用語の漢字確認テスト、実習日誌における記載力向上のために教員が開発した「プラムドリル」を活用した指導など、きめ細かい支援が行われている。
- 入学前教育として、六つの課題（①保育関連新聞雑誌記事等についての論作文、②保育用語の確認課題、③ピアノ楽譜課題、④絵本読み課題、⑤自己紹介カード、⑥保育用語漢字読み書き確認課題 100）を課し、保育科学生としての意欲の向上と学習目的の明確化を図っている。
- 入学前教育として、課題提出のみならず対面式で 4 回実施し、新入生同士の自己紹介や短期大学での学びのためのオリエンテーション、ピアノの個別指導を通じたレベル確認を行っている。また、入学するに当たっての不安軽減を目指した入学予定者全員への個人面談を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 多様な学生に対応するため、教育、学習支援や生活支援等に関する学生の満足度調査等を実施して現状を把握・分析し、更なる学生支援の質の向上に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学の収容定員充足率が低いので、充足率を改善するよう努められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神を「白梅」に託し、「白梅は寒苦風雪に耐え、百花にさきがけて花を開き、馥郁たる香を漂わせ、やがて立派な実を結ぶ。白梅のこの『花実両全』の姿」とした。それに基づき教育理念を「白梅の花実両全の姿から導き出される忍耐、進取の気概及び初志貫徹の精神の涵養」としている。建学の精神に含まれていた「国際性」の位置付けを検討し、平成29年2月に改定を行い、「多様な子ども」の理解に必要な知識・教養・技能を有する人材の育成という表現に変更した。建学の精神・教育理念は、入学式をはじめとする学校行事、学校案内等の印刷物、ウェブサイトや学内での掲示等を通じ学内外に表明され、かつ学内において共有されている。建学の精神の周知徹底の方法として、「ミュージック・フェスティバル」の開催や入学後すぐに行われる「軽井沢セミナー」等の独自の取り組みを行っている。また、建学の精神・教育理念は自己点検・評価の主たるテーマとして教授会、自己点検・評価委員会、科内会議、FD作業部会で年度ごとに定期的に確認している。

建学の精神に基づき、短期大学の教育目的・目標は学則で明確に示されており、また、学科の目的については、平成28年度中に機関決定し、平成29年4月から学則に明示している。教育目的・目標は入学式をはじめとする学校行事、ウェブサイトや学報等を通じて学内外に表明されている。教育目的・目標の点検は科内会議や自己点検・評価委員会を通じて定期的に行われている。保育実習指導や教育実習指導の授業の進め方については、毎週の会議において全教員が同じ内容で授業を進められるよう確認・共有している。また、平成28年度からは、学生の授業評価結果について非常勤教員を含めた全教員が2種類の報告書を作成し、授業改善に努めている。

建学の精神、教育目的・目標及び学位授与の方針に基づき、学科の四つの学習成果を定めている。また、学習成果を各科目の成績評価、教職課程履修カルテや資格取得率等の量的・質的データにより測定する仕組みを持っている。

短期大学設置基準等の関係法令の改正について確認を常に行い、法令順守に努めている。教育の向上・充実に向けて、学習成果及び授業の改善のPDCAサイクルを有しており、また、学習成果の査定について教授会や自己点検・評価委員会等で協議を重ねている。

自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、自己点検・評価報告書はウェブサイト上で公表している。科内会議、教授会や自己点検・評価委員会等で自己点検・評価についての審議を行っている。自己点検・評価報告書の作成については、全教職員が直接的・間接

的に関与し、全学的な取り組みとして行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神、教育目的・目標に沿って定められており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明確に示している。また、ウェブサイトや学生便覧等を通じて学内外に表明し、自己点検・評価委員会にて定期的に点検されている。

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に従って編成され、適正に実施されている。シラバスには、授業内容と到達目標、準備学習、復習、成績評価の方法等を明示している。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針が示されている。また、入学者選抜において、この方針に基づいた評価・把握が行われている。

2年間で保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できるように適切に科目を配置し、学生が興味をもって学習できるような内容や体制が整えられており、学習成果は一定期間に達成可能であり、かつ、具体性と実際的な価値を有している。

卒業生のほとんどが就職する保育所、幼稚園、児童養護施設等の福祉施設に対して、アンケート調査を毎年実施し、その結果を日常の学習指導及び就職支援において活用している。さらに、平成28年度には一部の保育所、幼稚園への訪問調査も実施し、学生の卒業後評価への取り組みは十分に行われている。

教員は、シラバスに到達目標等を明確に示し学習成果の獲得に向けた責任を果たしている。また、定期的に授業評価を受け、結果を把握し授業・教育方法の改善を行っている。事務職員は所属部署の職務を通して学習成果を認識し、獲得に貢献している。またSD活動を通じて学生支援の職務の充実を図っている。教職員は施設設備及び技術的資源を学習成果の獲得に有効的に活用している。

学習成果の獲得に向けて、ガイダンスの実施や学生便覧、シラバスを印刷物にして発行している。クラス担任制の導入やオフィスアワーの設定等、学習上の悩みについて相談できる体制を整えている。

学生の生活支援のための教職員の組織については、学生部長を中心に教職員の役割の整備がなされている。併設大学と共用している交流センターには、食堂・売店・自主学習スペースを配置し、キャンパス・アメニティに配慮している。なお、多様な学生に対応するため、学生の満足度調査等を実施して現状を把握・分析し、更なる学生支援の質の向上に努められたい。

就職支援については、学生部長以下、就職指導担当者、2年生のクラス担任全員と事務局が対応している。就職相談室には、就職支援担当者が常駐し、教員と連携を図っている。希望者に対しては、介護職員初任者研修や公務員試験対策講座等を実施している。

入学者受け入れの方針は、学校案内、学生募集要項やウェブサイトに明確に掲載している。受験の問い合わせについては入試事務担当者が適切に対応している。入学前教育については、課題提出と対面式の双方を実施し、充実した取り組みが行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足している。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得を軸とする教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員を配置している。教員の採用、昇任は教員選考規程及び教員資格審査基準に基づき行われている。

専任教員の研究活動に関する規程を整備しており、「つくば国際短期大学紀要」の発行、個人研究室の割り当て、研究日の確保など、研究活動を支援する体制は整っている。また、科学研究費補助金が採択された教員がいるなど、研究成果をあげているが、研究の更なる活性化に向けて紀要への投稿数の増加を課題としている。

事務関係諸規程に基づき、事務組織を整備している。事務職員はそれぞれの事務分掌を5年以上担当し、研修会等にも参加しており、専門的な職能を有している。SD委員会規程を整備し、活動の一環として、教授会後に事務局内で教授会の報告事項等を周知し、業務の見直しや事務処理の改善に努めている。

就業規則や給与規程をはじめとする教職員の就業に関する諸規程を整備している。教職員の就業については法令を順守した労務管理が行われており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実習室や機器・備品等適切な環境を整えている。図書館については図書選定委員会を設け、購入図書選定システムが確立しており、廃棄について図書館委員会で行っている。

固定資産管理、図書管理、火災・地震対策及び防犯対策のための諸規程を整備している。防災マニュアルも整備し、毎年避難訓練を実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切に行われている。省エネルギー・省資源対策等の地球環境保全についても取り組みが行われている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源を活用し、授業や自習時間におけるパソコンの自由使用や情報機器を使つての効果的な授業が可能な環境が整備されている。パソコン及びコンピュータ室を計画的に整備しており、また維持管理も適切に行われている。

過去3年間の財務状況は、余裕資金があり、事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに収入超過となっている。教育研究経費比率についても適正な水準となっている。ただし、短期大学の収容定員充足率が低く、財務上の安定のためにも、学生募集の強化等を通じて充足率を改善することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念等を意識しながら、学校法人の業務を総理し、法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、理事長は寄附行為に基づき、学校法人の業務全般にわたる意思決定機関としての理事会を開催し、理事の全面的理解と業務執行への意見を得るよう努力している。理事は、私立学校法及び学校教育法に基づき適切に構成されている。

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。学長は、「つくば国際短期大学学長選考規程」に基づき選

任されており、学園全体の構想の下に、短期大学運営に十分な力量及びリーダーシップを発揮している。教授会は学則及び教授会規程に基づき全専任教員をもって開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、寄附行為に基づき監査を行っている。また、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。さらに、公認会計士と連携し監事業務を執行している。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は、寄附行為に基づき開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に機能している。

学校法人と短期大学は、年度事業計画と予算について、関係部門の意見を集約して適切な時期に策定し、評議員会の意見を聞いた上で、理事会において決定し、執行している。日常的な出納業務は、稟議等業務手続に基づき、理事長の決裁を得て執行している。資産及び資金管理等の台帳等は整備されており、適正に運用されている。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報、財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の一環として公開講座を毎年実施し、教育研究の成果を地域の活性化等のために生かす活動を行っている。音楽（メロディ創作）、幼児向け英語、視覚障害のある幼児向け保育、ストレス対応方法、紙芝居の演じ方等、当該短期大学での教育の特徴や教員の専門領域を生かした内容の講座となっており、地域の社会人向け学習に寄与しているが、参加者は少なく、公開講座の活性化のため、講座に対するニーズ調査等を課題としている。一方で、生涯学習に関する講話を近隣の市及び町の生涯学習課や茨城県の生涯学習センターと連携して行っている。講座の内容は短期大学独自の講座と共通しており、多くの受講者を集めるとともに講話数も増加しているため、地域からも評価されている。また、教員免許状更新講習では、幼稚園教諭向けに選択講習を毎年18時間実施しており、卒業生へのケアを含めた必修講習・選択必修講習の開催も検討されている。

さらに、近隣の市の各種委員会の委員に多くの教員が就任し、教員は自らの専門性を生かして地域社会と交流し、地域貢献を積極的に行っている。公開講座でも既にリカレントを意識した取り組みが始められており、こうした面での地域貢献が一層発展することが期待される。

ボランティア活動は、幼稚園、保育所、福祉施設等からの要請に応じて、学生が参加・協力し、貢献している。その他に平成28年度は組織的なボランティアとして、児童虐待防止のキャンペーン活動の一環で茨城県児童福祉施設協議会、茨城県要保護児童対策地域協議会主催の「オレンジリボン運動」に学生が参加した。また、「ミュージックサークル」の学生が、毎年近隣の保育所とデイサービスでトーンチャイム等の演奏を行っている。ボランティア活動は地域貢献に加えて、学生の学習成果の獲得にも資することから今後更に推進することとしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教員は短期大学における公開講座において、自分の専門性を生かした地域貢献を積極的に行っている。平成28年度に開始した紙芝居講座のシリーズは、民話の語り部をしている市民や児童館職員、放課後児童支援員等のニーズに応える継続的活動となっている。

- 教員は近隣の市の各種委員会の委員を務めることや、市や県と連携して生涯学習講座を実施することで、地域社会と積極的に交流し、地域貢献を果たしている。特に平成28年度に教員が土浦市生涯学習推進協議会委員に就任したことから、短期大学が立地する土浦市との文化的交流が活発化している。
- 学生によるボランティアとして、「ミュージックサークル」による保育所やデイサービスの施設での演奏活動を行っている。ミュージックサークルでは学生生活における二大行事である学園祭とミュージック・フェスティバルでもステージ演奏を行っており、短期大学の特色が最も良く表れたサークルとなっている。